

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社イーアライアンス 代表取締役 山本卓也
【住所又は本店所在地】 東京都港区北青山2-11-10-403
【報告義務発生日】 2025年12月 1日
【提出日】 2025年12月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3 名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インテリックスホールディングス
証券コード	463A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社イーアライアンス
住所又は本店所在地	東京都港区北青山2-11-10-403
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2001年 6月19日
代表者氏名	山本 卓也
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の賃貸及び管理 他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インテリックスホールディングス 取締役 中拂 一成
電話番号	03-6809-0933

(2)【保有目的】

発行会社の創業一族の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,799,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,799,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		3,799,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月1日現在)	V	8,932,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		42.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月1日	株券(普通株式)	3,799,500	42.54	市場外	取得	単独株式移転

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y) の内訳	2025年12月1日付単独株式移転により設立された発行会社の株式3,799,500株を取得。
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	俊成 誠司
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社インテリックスホールディングス
勤務先住所	東京都渋谷区桜丘町3-2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インテリックスホールディングス 取締役 中拂 一成
電話番号	03-6809-0933

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	31,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 31,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		31,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月1日現在)	V	8,932,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月1日	株券(普通株式)	31,600	0.35	市場外	取得	単独株式移転

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち2023年10月2日に取得した2,200株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2023年10月2日から2026年10月1日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。
保有株式のうち2024年10月1日に取得した3,400株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2024年10月1日から2027年9月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。
保有株式のうち2025年10月1日に取得した8,300株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2025年10月1日から2028年9月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2025年12月1日付単独株式移転により設立された発行会社の株式31,600株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 卓也
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社インテリックスホールディングス
勤務先住所	東京都渋谷区桜丘町3-2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インテリックスホールディングス 取締役 中拂 一成
電話番号	03-6809-0933

（2）【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として株式を保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 20,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		20,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月1日現在)	V	8,932,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月1日	株券(普通株式)	20,600	0.23	市場外	取得	単独株式移転

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち2023年10月2日に取得した2,300株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2023年10月2日から2026年10月1日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。
保有株式のうち2024年10月1日に取得した3,000株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2024年10月1日から2027年9月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。
保有株式のうち2025年10月1日に取得した6,500株については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2025年10月1日から2028年9月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2025年12月1日付単独株式移転により設立された発行会社の株式20,600株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社イーアライアンス
2. 俊成 誠司
3. 山本 阜也

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,851,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,851,700 P		Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		3,851,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月1日現在)	V	8,932,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		43.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社イーアライアンス	3,799,500	42.54
俊成 誠司	31,600	0.35
山本 卓也	20,600	0.23
合計	3,851,700	43.12